

# 平成30年7月 帯広市社会福祉協議会嘱託職員採用試験実施要領

平成30年7月10日

## 1. 募集職種及び業務内容等

| 職 種           | 採用人員 | 業 務 内 容                   |
|---------------|------|---------------------------|
| 事務職<br>(嘱託職員) | 1名   | 社会福祉に関する業務全般及び一般事務（庶務・経理） |

## 2. 受験資格等

次の（1）から（3）までの全ての要件を満たす方

- （1） 高等学校卒業の方
  - （2） 普通自動車運転免許を有する方（AT車限定可）
  - （3） パソコンの操作（ワード、エクセルの入力程度）が可能な方
- ※ 簿記の資格を有する方及び福祉の仕事の経験者歓迎

## 3. 試験方法及び日時等

面接試験

- （1） 日 時：平成30年7月24日（火） 面接時間は決まり次第電話連絡します。  
場 所：帯広市グリーンプラザ 2階 D会議室  
（帯広市公園東町3丁目9番地1）  
※書類選考合格者を対象とします。
- （2） 合格発表 面接後3日程度で電話連絡、その後通知します。  
※電話・メール等での合否の問い合わせは受付しません。

## 4. 受験手続き等

提出書類

- （1） 履歴書（3ヶ月以内に撮影した顔写真添付）
  - （2） 作文（市販の400字詰め原稿用紙1枚に志望動機を記入）
  - （3） ハローワーク紹介状（帯広市福祉人材バンクに登録されている方は不要）
- ※提出書類は本会の責任にて廃棄

## 5. 受付期間等

平成30年7月20日（金）午後5時00分までに帯広市グリーンプラザに郵送または持参してください。

※ 申し込み、問い合わせ先

〒080-0847

帯広市公園東町3丁目9番地1 帯広市グリーンプラザ内

社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会 総務課

電話0155-21-2414

## 6. 採用時期

合格者は、平成30年8月1日から採用予定です。

## 7. 勤務条件等

- (1) 嘱託職員の労働契約期間は1年以内ですが、継続雇用を希望する方は65歳まで1年単位で延長することができます。
- (2) 賃金は月額177,300円。  
通勤手当は片道2km以上、距離に応じて5,400円～20,900円支給されます。
- (3) 勤務日、勤務時間等  
原則として月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30までですが、時期によって月10時間程度の時間外勤務があることがあります。
- (4) 休日等  
土曜日、日曜日他隔週指定日1日、国民の祝日、夏季休暇（3日間）、年末年始休暇（12月29日から1月3日）、年次休暇（10日間）
- (5) 勤務場所  
帯広市グリーンプラザ内 社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会
- (6) 加入保険等  
雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険、退職金共済保険

※ 採用されるまでに規則等の改正が行われた場合は、その定めによります。